甲佐町議会だより







第177号

令和3年(2021)6月1日 発行 甲佐町議会 発行責任者 議長 宮川 安明

3月定例会



3月定例会の審議結果など	2~4	.)
令和3年度当初予算	⑤)
そこが知りたいQ&A	6~7)
一般質問	8~9)
町民の声	10))

会和3年第1回(3月)定例会

3月定例会は、3月12日に開会し、17日までの6日間の会期で開催した。

上程された議案は、人事案件1件、条例案件13件、財産の無償譲渡案件2件、指定管理者の指定 案件2件、財産の無償貸付案件1件、令和2年度一般会計及び各特別会計補正予算、令和3年度一 般会計及び各特別会計予算、議員発議による規則案件1件、その他の案件で審議の結果、すべて原 案のとおり可決した。

一般質問には、2議員が国民健康保険税、災害対策、農業の振興、新型コロナウイルス感染症対策、学校給食費について活発な議論を展開した。

審議結果

区分	議案名	審議絲	吉果
同意第1号	甲佐町教育長の任命に付き同意を求めることについて	同	意
議案第3号	甲佐町議会議員及び甲佐町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する 条例の制定について		決
議案第4号	甲佐町新型コロナウイルス感染症対応地方創生基金条例の制定について	可	決
議案第5号	甲佐町課設置条例の一部を改正する条例の制定について	可	決
議案第6号	甲佐町附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について	可	決
議案第7号	甲佐町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	可	決
議案第8号	甲佐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可(反対	決 2)
議案第9号	甲佐町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可	決
議案第10号	甲佐町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	可	決
議案第11号	甲佐町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の 一部を改正する条例の制定について	可	決
議案第12号	甲佐町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援 等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例 の一部を改正する条例の制定について	可	決
議案第13号	甲佐町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準 を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可	決

議案第14号	甲佐町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並び に指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援 の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決	Ţ
議案第15号	甲佐町町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について		£
議案第16号	財産の無償譲渡について		7
議案第17号	財産の無償譲渡について	可決	Ţ
議案第18号	甲佐町子育て支援住宅指定管理者の指定について	可決	£
議案第19号	安津橋健康広場グラウンド・ゴルフ場の指定管理者の指定期間の変更につ いて	可決	ţ
議案第20号	令和2年度甲佐町一般会計補正予算 (第10号)		7
議案第21号	令和2年度甲佐町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	可決	Ŧ
議案第22号	令和2年度甲佐町介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決	Ţ
議案第23号	令和2年度甲佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	可決	Ţ
議案第24号	令和3年度甲佐町一般会計予算	可 決 (反対 2	
議案第25号	令和3年度甲佐町国民健康保険特別会計予算	可 (反対 2	•
議案第26号	令和3年度甲佐町介護保険特別会計予算	可 決 (反対 2	
議案第27号	令和3年度甲佐町後期高齢者医療特別会計予算	可 決 (反対 2	•
議案第28号	令和3年度甲佐町水道事業会計予算	可決	£
議案第29号	財産の無償貸付について	可決	£
発議第1号	甲佐町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	可決	Ţ

※審議結果の「可決」は全会一致または賛成多数によるものです。

挙運動の公費負担に関し定めた条例。 公職選挙法の一部改正により、選

公職選挙法の一部改正により、選る条例
る条例
中佐町議会議員及び甲佐町長の選挙

議案第3号

条例関係

全会一致で同意した。



 蔵田 勇治氏 (再任)甲佐町教育長に

3

議案第6号

甲佐町課設置条例の一 議案第5号

部を改正する

正する条例 甲佐町附属機関設置条例の一 部を改

正 各課の事務分掌の見直しに伴う改

甲佐町個人情報保護条例の一部を改

正する条例

場合、 本条例に定める各義務に違反した 罰則を科す規定を定めたもの

甲佐町国民健康保険税条例の一部を 議案第8号

改正する条例

改正。 国民健康保険税率等の改定に伴う

議案第9号

正する条例 甲佐町国民健康保険条例の一 部を改

置法の一部改正に伴い、 ウイルス感染症の定義内容を改正。 新型インフルエンザ等対策特別措 新型コロナ

議案第10号

甲佐町介護保険条例の一 部を改正す

改正に伴う改正。 フルエンザ等対策特別措置法の一部 介護保険料率の改定及び新型イン

の一部を改正する条例 甲佐町指定居宅介護支援等の事業の 人員及び運営の基準等に関する条例

議案第12号

甲佐町指定介護予防支援等の事業の な支援の方法に関する基準を定める 援等に係る介護予防のための効果的 条例の一部を改正する条例 人員及び運営並びに指定介護予防支

議案第13号

準を定める条例の 業の人員、 甲佐町指定地域密着型サービスの事 設備及び運営に関する基 一部を改正する条

議案第14号

例の 甲佐町指定地域密着型介護予防サー 支援の方法に関する基準を定める条 びに指定地域密着型介護予防サービ ビスの事業の人員、 スに係る介護予防のための効果的な 一部を改正する条例 設備及び運営並

> 設備及び運営の基準等の一部を改正 の強化等を定める改正。 する省令の公布に伴い、 指定居宅サービス等の事業の人員、 感染症対策

> > 財産の無償貸付

議案第15号

正する条例 甲佐町町営住宅管理条例の一 部を改

部改正に伴う改正。 湯田団地の解体及び地方税法の一

その他

財産の無償譲渡 議案第16号・17号

対し無償譲渡するもの。 会所として活用するため、 を行政区(府領区・北早川区)の集 仮設団地に設置した「みんなの家」 行政区に

議案第18号

甲佐町子育て支援住宅指定管理者の

理センター共同企業体」を指定 指定管理者に「熊本県公営住宅管

議案第19号

場の指定管理者の指定期間の変更 安津橋健康広場グラウンド・ゴルフ

(令和4年3月31日まで) 延長

現指定管理者の指定期間を1年間

の期間無償で貸付けるもの (商工会館)に令和8年3月31日まで 町が所有する土地を甲佐町

発議

発議第1号

甲佐町議会会議規則の一部を改正

たもの。 から産前・産後の欠席期間を規定し に、出産については母性保護の観点 するため欠席事由を整備するととも 活動するにあたっての諸要因に配慮 出産、 育児、 介護など議員として

者に一律に求めている押印の義 署名又は記名押印に改めたもの また、請願者の利便 請願手続きについて、 性の向 上を図 請願

?商工会

令和3年度 当初予算を可決 106億640万円

	会 計 名	予算額	前年度比
_	般 会 計	71億2527万円	89.74
	国民健康保険事業	14億8236万円	99.31
特別会計	介 護 保 険 事 業	15億4657万円	100.88
	後期高齢者医療事業	1億6309万円	99.50
水 道 事 業	(公営企業会計) 出額と資本的支出額の合計)	2億8911万円	101.41
合	計	106億 640万円	92.92

(金額は1万円未満を四捨五入しています)

令和2年度 補正予算を可決 5億3793万円減額

会 計 名		補正額	補正後の総額
— · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	会 計	△4億7713万円	91億9225万円
	国民健康保険事業	△ 1234万円	15億 487万円
特別会計	介護保険事業	△ 4185万円	15億9319万円
	後期高齢者医療事業	△661万円	1億5909万円
	(公営企業会計) 額と資本的支出額の合計)	_	3億 289万円
合	計	△5億3793万円	127億5229万円

(金額は1万円未満を四捨五入しています)

そこが たし

新型コロナワクチンの接種送迎業務委託

事

3月定例会 質疑から

Q

の対象者の中で交通手段をお持ちでない方等に対 送迎による接種を予定している。 新型コロナワクチンについては、 高齢者を最初に接種予定となっているが、 業内容は。 新型コロナワクチンの接種送迎業務委託の 65歳以上 具体的な方

そ 0

Α

し、

法については検討中である。

自己負担が必要 ※タクシーでの送迎を実施。 ただし、 500円の



Q 今後の方向性は。 これまでの実績と

いる。 になるまではしばらく 時間がかかると伺って なって活用できるよう て完了されたが、 けについてはすべ サンショウの作付 実が

視野に入れ、

町内にあ

もんブランドの認定も

将来的にはこうさん

られているところである。

るところである。

りながら実施されてい る店舗等とも連携を図

用した加工品等の商品 現在はサンショウを活 化に向けた研究を進め この間を利用 L て、

ただき、 うものである。 る施設として整備を行 難所としても利用 会場として利用 時は宮内地区住 を行うものである。 用途としては、 災害時には避 して 民の集 平 で 常



業内容は。

ター整備工

事の

事

んなの家を移築し増

女第三仮設住宅み

上揚団

地 跡

地 に乙

宮内地区防災セ

整備工事 宮内地区防災センター

6

宮内地区のサンショウを生かした里づくり事業

パコフル母まったの

サンショウを使い開発された加工品

上益城広域連合一般廃棄物処理施設整備事業

金として充当し

債を

町

0)

分

担

農事組合法人への支援

るが、 た協 処理 か。 用の試算はできている 一施設の整備に向け 議 いて 現段階で建設費 を進められてい 般 放廃棄物

益城広域連合に なっている。 が2億30 0

なる。 うことで、 Q は215億円とい 莫大な額と

担 11 は※過疎債を予定し が るのか する形になると思う 本町において財源

ており、

その際に試算

総額が約 うち用地

地

域計画を策定し

-成29年

の 12

月に

215億円、 した額では、

> 万円と 7 ても、 1) きるのも今後12年 経過措置期間を考慮し 年間ということになり、 疎地域の指定が原則10 されることに伴 ら新たな過疎法が施行 1) うことになる。 と考えている。 過疎債が充当で 令和3年度

とっては相当の 生じることになる。 この期間内に事業を しなければ、 負 町に 担 が

を見据えて取り組 があると考えるし、 、ては、 !も周 こういった内情に 現段階から将来 知しておく必要 他の構成4 な推進に向 本 町

この額を構成町で 建設費用につい 完了

蕳

現御船町甲佐町衛生施設組合の処理施設 けて、 ※過 事業の円滑 過疎地域に指定され が国 を借 済体が行う事業の財産地域に指定された 疎

上益城5町に広域化し建替え予定の

から補填される 入れて実施する 元利償還金の7 5 本町 後 の農事組合法人

人運営を促すため町 補助金が支給される。 支援について、 農事組合法人へ 5年間は円滑な法 0) か 設

が経過 考えているのか。 ら補助金が支給されて 後 11 な すべて設立から5 の支援はどのように いが、 現在は町か 町として今



大型機械導入による省力化を図る農事組合法人

県でその分析をさ 在課題を洗い出して 営支援については、 合法人の れ 運

るので、 が基本である。 いる状況である。 どの法人も構 あくまでも法人であ 独自での 成 経 員 営

題となって れらの課題に対する分 は、 いと考えている。 面 農機具導入の補 高齢化が進んでお する労働力の確保 0) を行 また、 7 での見直 用 を図りながら、 現在規模を拡大さ 言 いるが、 した省力化や V, は 行って 法人に関 いる。 しに 課題解決に それに対 つ 助 11 ŋ 県と が課 経営 き 11 し 金 そ 7 を



ていきたい

けた情報提供

を

般 晳 問

国民健康保険税の均等割 18歳までの軽減を

町としては違った形で子育て支援を考えたい 町長

までの け にお て世帯の負担 か。 を実現 7 18 国 歳 軽 1) 減だけ も動いている。 までの ても未就学児 すべ 、きでは 5上乗せ いではな 程軽減に

が増す。 が生まれるたびに負担 0) 問 経済的 保税の均 から、 の均等割りは子ども 軽減を決め より未就学児に係 政 府 2022年 負担 は子育て世 等割り た。 軽 減 国保 Ó 0) 覾 5 る 4

中、それとは矛氏子育て支援が叫ば 度になっている。子 それとは矛盾する 少子化が進み ばれる らを活用 考えられており、 ではない 応 (害対: は問 応

芹 しま子 井 議員

支援 に充

を今検

している

分匹

敵する子育て

は

18 歳

等

う割り

て支援 までの

派につ 均

1

7

ところであ

る。 討

玉

保税

件につ

いては、

国の

向

!もあ

いるが、

町とし

災害対 策につい

7

ては違っ

た形での支援

を考えていきたい。

難生活 やストーブといっ 要になっている。 現状でも間仕切りが必 れている。 機や大型扇風機、 暑さ対策として、 空調設備がなく、 した場合、 ブといった対応がとら ている学校体育館 した設備につい 緊急避難場所となっ 題も出てくるの が長びく場合や でのの か。 大型扇風機 しかし、避 国は、 助 成等も ストー 寒さ、 では、 それ て、 た対 そう 送風

農家戸 とらえているの つ すと考える。 少 本 問 ん地域や地域 町においても 農家 厂数その 戸 数の ŧ

井上農政課長

る。 ては、 る 番 農家戸数の減少によ 地 0) 域 問題と考えてい \wedge の 地 影響につい の遊休化が

> で 問

の

町

はスポー

- ツ施 交流

関係人口、

П

づくりに力を入れて

に法 町 は農地 人化等組織 を守るた 化

づくり

0

施

いる

が

農業を通じて

0)

交流

人口、

関係 の強

人口

学校体育

 \mathcal{O}

検討

8 問 を進めるべきでは

吉岡学校教育

題

が 5. 3 3. ている トクーラー 町の避難所対応はスポッ 値になって は、 4 現 育館での空調設! %と非常に低 在全国 % いる。 · 等で対応 熊本県でも の設置率 現 い数 在 備

農業振興につい 7

も大きな影響をもたら いて町はどのように その点に 著し 段経済に 減 のの 少 V. 減 ĺ

また、 機具の導入による労働 られる。 1) 確 等による収益増をはか を含めた経営合理化 よる労働力不足が挙げ 問題として、 ることで雇用労働力を を行っているが、 つの軽減、 保する検討を行 高収益作物導入 機械化等、 組織 高齢化に まず、 の再 つ 編 農 令和3.

えるが るの か厳 と支援をすべきだと考 経営対策等、 法人への後継者対策や あると聞 や経営状態 齢 \emptyset 化 しいとい 7 いるが による後 < 町 の施策はあ しっ こうした , う法: もな 2継者問 中 かり には 人も か な

井上農政課長

の増

加対策に

つい

て

産業文化祭になる。

開催は いと考

農業を通じた交流

法人へのヒアリング

て交流・ てお

人口増加

を図

層PRを

来

れ ij ば

行 年

いた 度の

え 出

たい

井上農政課長 必要ではな



こちらから全質問を 視聴いただけます。

質 問 般



佐 野 安 春 議員

コロナ感染症対策の 新たな支援は

コロ

ナウイルス感染症

今後とも、

必要とな

の影響を強く受けて

11

策の新る

終了してしまう。 くが終了か近いうちに

新型

いる。

企画課長 町独自の新たな支援策は検討する

る町 続や新設する考えは。 て町独自の支援策の 民や事業者に対

企画課長

を活用した支援事業に 者に対する支援を始め いては、 地方創生臨時交付 町民や事業 金

図り、感染防止をPCR検査の充実を

問

町内において医療

護•

学校・

社会的 える。 市・上天草市 実を図り、 止に取り組むべきと考 報道によれ PCR検査の充 検査が広がっ 高齢者施設 感染拡大防 ば、 · 山 保育関係 鹿市 熊本 への

社会的検査の必要性 是非とも必要であると

通所併せて10か所、定 障がい者施設は入所と 感染率 員数は147人、 従業員数は516人、 所、 入所と通 お いてトップクラスの 定員数が557人、 ②高齢者施設が 所併せて23か

制度設計を行いながら 継続については、 事業実施を検討してい での事業等につい るような町 交付金を活用 設、 または今ま 独自の支援 第 3 ての

次臨時

要性がある。 をいち早く発見する必 5 0) 丘においても、 重症化しやすく、 れて 方がお亡くなりにな いる。 無症状者

が発生し、 上の感染者やクラスター するためには、 不安を一刻も早く解消 は な事態に、 くの方が感染する重大 町では、 発生させない 不安を抱えている。 今でも町民 66名も クラスタ これ以 対策が の多

で 61名と県内自治体に

ごい人数となる。 齢者は感染した場合、 関を含めれ 47人となる。 らを総計 員数は127人、これ すれば1 ば、 ものす 4 名 も 医療機 従業 桜の ③ 高 3

態で、 行

学校給食費の公会計化を

費徴収管理に関するガ 元年7月に イドライン」と合わ 文科省からは令和 「学校給食

こちらから全質問を 視聴いただけます。

計システムを導入し、 修に合わせて、 度の電算システム 行っている。 移行についての 委員会や校長会などで、 町は考えている。 す 玉 公会計化に移行する方 回に これまで、 通りに進めるべ で準備を進めて のガイドラインが 公会計化については、 わたり公会計 学校給 令和 給 協 いる。 0) 食会 5 議 改 年 を 化 示

島 健 康 派推進課!

が出され、これに関する公

につい

ての

食通知

公会計 食

化等

公会計化な

を推進するよ 学校給命

うに地方公共団体に

時交付

を元に独自 われてい

策が行

ると 0) 支

ろだが、

多くの事業に

事業を行っているとこ

て、

73次地 内自

方創生臨

策

など、

現在52の

対応、

感染拡大

として

①感染者が

町

内

考えるが

如

て、

学

費等

0

治

これまでの支援策は多

終了したり、

年度内ま

ついては、

申請期限が

での事業が多くなって

の

報道があっている。

対する注意喚起を行 組んでいる。 感染防止 策として住民や医療施 これまでの感染症対 齢 者施 の徹底に取 などに

とが基本となっている。 ではないと考える。 R検査は実施する状況 い。このようなことで での新規感染者もいな 感染者は出ていない状 政検査を幅広く行うこ が 現在、 政検査以外でのPC 疑われる場合には行 PCR検査は、 クラスター関連 町内には新規 感染

めるべきと考えるが

公会計化につい

ては

進

めている。

吉岡学校教育課長

議会だより

運動・スポーツを通して」

松永 謙二

緑町区

普及と振興、 動を行っています。 は、「町スポーツ推進委員」として、 また、 スポーツの楽しさを伝える為の活・ツ推進委員」として、スポーツの

ちの日常に様々な変化をもたらしました。 ポーツイベントや競技大会が延期、中止を余儀なくさ そのような中で特に大切になるのが、それぞれが自 スポーツ活動も例外ではなく、甲佐町内の各種ス 昨年から流行している新型コロナウイルスは、 本来の活動を行う事が出来ませんでした。 私た

ネスジムで軽い運動や、 を楽しんでいます。 りませんが、体を動かすことが好きで、町のフィット 私自身、優れた運動神経、秀でた選手経験などはあ 趣味のテニスなどのスポーツ

外に出て人と会う機会も減ってしまったこのご時

自粛生活を続けていると、ストレスがたまる上に

運動・スポーツを続けることだと思います。

分の体力・能力・目的に応じて「無理をせず少しずつ」

トレス解消し、 だからこそ、 コロナ感染の免疫力を高める事が大切・通馬た遺動・スポーツで体力向上、ス 適度な運動・スポーツで体力向上、 運動不足になってしまいがちです。

また、当然のことながら、感染拡大防止のために周

ず少しずつ」運動、 囲への配慮も忘れてはなりません。 コロナ禍の「新しい生活様式」の中ですが、「無理をせ スポーツを始めませんか!

町民の皆様の議会傍聴をお待ちしています。

気軽にお越

しください。

3年第 回臨時会 令和 1 1月13日開催

区分	議案名	概 要	審議結果
議案第1号	工事請負契約の変更について	役場庁舎他屋上防水外壁改修工事の契約額を886万 2,084円増額し、1億589万8,716円とする。	可決
議案第2号	令和2年度甲佐町一般会計補 正予算(第9号)	新型コロナワクチン予防接種に1,710万1千円、ふる さと甲佐応援寄付金返礼品等に2,249万4千円を増額 し、予算総額を96億6,938万6千円とする。	可決

※令和3年第2回(6月)定例会は、 6月11日開会の予定です。

ン接種が望まれる。

切に願う。

そのためにも一日も早いワクチ

思い出づくりのためにも開催出来ることを

も活気を取り戻すため、 校行事や各種イベント等、

また子どもたちの

本年度はぜひと

り札となるワクチン接種が始まった。

昨年度、

延期や中止を余儀なくされた学

第4波や変異株の対応に追われている。 ナウイルス感染症・・・首都圏においては

そ

依然として収束の兆しが見えぬ新型コ

 \Box

編

集

後記

んな中、本町においても感染拡大防止の切

委 委 委 委 副委員長 員 員員員員員 森田 佐野 宮本

美善 精子 安春

議会広報編集特別委員会

である。

かにありがたかったか、

しみじみ思うも

コロナ禍前の「あたりまえの日常」

が